

令和7年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和7年9月9日（火曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 森澤 文王	8番 村田 桂子	9番 榎本 真弓
10番 今井 清	11番 村松 浩喜	12番 今井 英昭

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳 副町長 小平春幸 教育長 塩澤勝巳
総務課長 竹重和明 町民課長 萩原義行 企画課長 市川 偉
教育次長 羽場厚子 建設環境課長 羽場雅敏
産業振興課長 篠原英男 会計管理者 櫻井千佳
庶務係長 市川 理

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田口 仁 書記 伊藤百合子

散会 午後3時36分

議長（今井英昭君） おはようございます。現在までの出席議員は12名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日9月9日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（今井英昭君） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、通告順6番、**5番、芝間教男議員**の発言を許します。

件名は **1. コロナ明けの立科町における防災対策の進め方**です。

質問席から願います。

〈5番 芝間 教男君 質問席〉

5番（芝間教男君） 5番、芝間です。おはようございます。5番、芝間教男です。通告に従い、一般質問を行います。

本日は、コロナ明けの立科町における防災対策の進め方と題し、町長には「どう進める立科の防災対策」とし、防災に対しての現状をどのように捉え、これからどのように進めていくかをお伺いしてまいります。

町長になられてから、この6年、防災について、町長は町民の命を守る重要なことであると、私と共通な認識であることはよく理解をいたしましたが、さて立科町における防災の現状はどのぐらい進展したでしょうか。

これまでも、私は令和元年の9月定例会防災訓練の在り方以来、防災関係の一般質問は台風19号の豪雨災害の質問も含めて7回質問をしております。正直、防災についてはこの6年間なかなか進んでいない、むしろコロナをきっかけに後退をしている部分もあるのではないかと、私には思われます。

例えば、9月の防災の日にちなんだ町民挙げての防災訓練も、役員のみの参加、配布物を配って昨年は終わったというような地域もあると伺っております。

さて、町長の所見はどうでしょうか。町の防災について、現状はどう見ておられるか。一つは、町行政として対策本部としての取組状況、体制整備、そして自主防災組織の現状について。

町長就任以来、災害に対して何の成果、進展があつて、そして何が準備できていないかと捉えているかを、お伺いをいたします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

近年の気候変動の影響により、自然災害が全国的に頻発化・激甚化しており、災害はいつどこで起きるか分からぬ状況になっております。このため、行政により対策はもとより、住民一人一人が災害を自分ごととして捉え、自らの命は自らが守るという意識を持って日頃の備えを徹底する自助、そして地域住民等が助け合う共助が大変重要になっていると捉えております。

防災対策においては、過去の大災害の教訓を形にすることで強化されてきており、これを踏まえ、日頃から地道により確実な災害対策を進めていくことが必要であると考えております。

このような状況の中で、町では台風や出水期前に職員の災害時非常参集体制等の確認をはじめ、コロナ禍以降、非常食の在り方を見直し、個包装で配布できる携帯おにぎりや、アレルギー対応のアルファ米、液体ミルクなどの非常食や災害時組み立てトイレや段ボールベッド、プライベートルームなどの災害備品の確認、購入を毎年実施しております、国県の動向を注視しながら町の実情に見合った災害への備えを行っているところであります。

また、令和4年3月に立科町国土強靭化地域計画を策定し、起きてはならない最悪の事態を想定し、これを回避するための対応方策等を6つの基本方針にまとめ、施策の推進方針や目標値を定め対策を進めております。これまでもお伝えしておりますが、町長として町民の命を守ることにつきましては、何事にも変えられない最重要課題であり、全力を尽くす覚悟は変わっておりません。

全国で発生している自然災害を当町に置き換えた場合に、どういった備えが必要であったか、どんな対応が必要だったかなど、その都度、自問自答をしているところでありますが、災害状況が把握できない場合にあっても、最悪の事態を想定して判断し、行動していかなければならぬということは心構えとして持っております。

災害対策には絶対や正解、そしてこれで十分ということはないものとの認識の中で、今後におきましても町民の皆様が有事の際に少しでも安心して生活のできるよう、防災減災対策に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 町長の今のお言葉の中で、その都度、自問自答をしておられるということがございました。災害は本当に町長のおっしゃるとおり、いつどこで起きるかが分からないわけです。そのときにちゃんとしっかりと対応ができなければ、町民の命を守ることができない。一人一人が命を守ることではありますけれども、町として町民の命を守るということは、その都度、それこそ自問自答をしていただきながら、もっと積極的に考えていくっていただき、対応の具体的な施策をどんどん打ち出し

ていただきたいと思っておるわけであります。

次に、本年の防災の日に関連した訓練の実施状況についてお伺いをいたします。

一昨日、立科町は防災の日にちなんだ訓練を多くの地域で実施されたと思いますが、本年の防災の日に関連した地域の訓練状況はいかがでしょうか。訓練を行ったことで、町として一つの年間行事が終わった。防災対策は片づけてはそういうことではないという事柄です。対策本部の実施状況について、反省点はいかがでしょうか。本当に大規模災害があったときに、この訓練で足りていると思うかなどをお伺いしてまいります。

一例として、8月の18日に信濃毎日新聞の一面に記載された「避難所基準49%満たさず」、トイレ数、それから避難した1人当たりの居住面積についての調査で、49%が満たしていないという記事ですが、予算や場所の不足などを背景に基準を満たしていない市町村が約半分あるということですが、立科町においてはこの基準は満たしておるのでしょうか。

物資面だけでなく、ほかに組織の連携、消防団、仮避難所との連絡、要支援者の安否確認など、それから民生委員さんとの連絡など、災害に対し何が準備できていないかというところを総務課長にお伺いをいたします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

本年度の地区ごとの防災訓練につきましては、毎年9月1日の防災の日以降の日曜日を防災訓練日としており、本年度は9月7日日曜日を訓練統一日としておりました。地震・豪雨等の災害が発生したことを想定し、自宅が被災し住民は自宅から各区・部落の公民館等避難時一時集合場所へ集合し、区長、部落長等による要配慮者を含めた住民の安否確認の訓練を実施いたしました。

このほかに、地域の実情に合わせ創意工夫の下、実践的な訓練等を計画し実施いただけたよう、計画段階から地域担当職員も参加させていただいております。各地区の訓練実施にあたっては、災害時には重要である地域による助け合いの共助となる地域が主体となって計画の検討、実施を行っていただくことは大変意義があるものと捉えております。

昨年の総合防災訓練は、台風10号の接近に伴い中止となり、各地区での防災訓練は令和5年度の38部落、参加者1,087人が前回の実績となります。本年度の防災訓練の状況については、9月7日の統一日に実施されましたのは38部落、総勢1,057人の参加があつて、前回とほぼ同程度でありました。また、このほかの地区につきましても、統一日以外での訓練を今後検討している区、部落もございます。

この防災訓練の反省点、あと大規模災害があったときにこの訓練で足りているのかという質問にお答えいたします。

この9月7日の防災訓練の各地区からの報告は、今月12日までの提出となっており、

その後に検証し、今後の防災訓練や防災対策に生かしてまいりたいと考えておりますので、現時点では検証等を行っていないことをご承知いただきたいと思います。

このような各地区での防災訓練を実施することで、町民の皆さんのが防災意識の向上や共助である災害時の地区の助け合いにつながり、この防災訓練を毎年続けていくことで大規模な災害が発生したときに減災につながっていくと考えております。

次に、8月18日の信毎の記事、避難所基準49%満たさずの件でお答えいたします。

令和6年の能登半島地震をきっかけに、避難所運営等避難生活支援のためのガイドラインや、避難所におけるトイレの確保、管理、ガイドラインが、令和6年12月に改定され、トイレは20人に1基、1人当たり3.5平米の居住スペース、風呂は50人に1つといった内容が内閣府から示されました。

当町では、現在、トイレについてこの基準を満たしていないため、避難所における物資等の見直しを行い、避難所の生活環境の改善に向けてさらなる整備を進めてまいりたいと考えております。

各組織の連携等については、先日の各地区での防災訓練で事前に行う会議や訓練の実施等を通じて連携の確認に努めているところですが、少子高齢化、コミュニティの弱体化などの社会的課題は、当町のみならず全国的な問題となっており、災害時の支え合う力が脆弱化している根本的な問題とされております。こうした状況も踏まえ、防災訓練等を通じて災害時の体制強化に努めてまいりたいと考えております。

以上となりました。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 再度ちょっと確認をお願いしたいんですが、令和5年度のときの訓練、何人ということと、今年の人数と戸数でしたか、もう一度ちょっとお願いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 令和5年度は38部落、参加者が1,087人、これが昨年は中止となつておりますので、前回の実績となります。本年度ですが、これはあくまでも9月7日の統一日に実施されたもので、今後も実施される予定はあるんですが、現段階で38部落、総勢1,057人の参加がございました。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 失礼いたしました。1,087人と1,057人ということでございますね。ちょっと千がよく聞こえなかつたので、再度お聞きをいたしました。信毎のほうの記事ですが、トイレがまだ基準を立科町は満たしていないということで、トイレは20人に1基、これがないということでありますので、今後の課題としてぜひとも整備を進めていっていただきたいと思うわけであります。

（2）番に移ります。

自主防災組織の現状について。令和4年の6月議会一般質問の折に、自主防災組織

の結成例として令和3年の12月に大深山の集落において、自主避難計画の保存版が作成されたことを紹介いたしました。この自主避難計画保存版の作成の経費ですが、全て県100%で作成できるものであり、町の負担がなくてこんなすばらしいものができるならば、ぜひともほかの地域の集落にも積極的に働きかけてはいかがかという問い合わせに対しまして、当時の総務課長も検討を行い、推進を進めていく旨の回答をいただいております。

さて、その後ですが、自主防災組織の現状はいかがでしょうか。現在、幾つの自主防災組織ができているか、お伺いをいたします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき自主的に結成する組織であり、自助・共助・公助のうち地域で協力し合う公助を担い、災害による被害を防止し軽減するための活動を行う組織です。

当町には、現在6団体の自主防災組織があると認識しております。4月の区長、部落長会の総会時や町政懇談会の際に、自主防災組織の規約、防災計画、初動マニュアル等を配布し、さらなる組織設立に向けた推進を図っております。

昨年度においては、区長、部落長会の皆さんで、長野市の長沼地区を視察し、令和元年東日本台風災害の対応や、経験で得た教訓について研修を行っております。また、本年度については町政懇談会の場において、県出前講座を利用し、地域の防災力をアップしようをテーマに、災害時の共助や自主防災組織の重要性を改めてご確認いただいたところであります。

このように、まずは区長、部落長の地域の代表者の皆さんに、災害時の共助や自主防災組織の必要性・重要性を再認識いただくことで、自主防災組織の結成につながればよいと考えております。

加えて、議員さんからも紹介のあった自主避難計画でございますが、令和3年度大深山部落において、県の事業を活用して作成し、以降、5年度は蓼科区、6年度は蟹窪・日中・立石・石川部落、本年度は中尾・美上下部落において現在、策定しております。

今後も引き続き、このような取組を通じて自主防災組織の設立を支援してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 6団体できているということで、進んでいるということと、それから大深山地区を倣って、それぞれの地域の中でまた計画を、自主防災組織の結成等行われて推進しているということが分かりました。

ほかにも、個々の地域でそれぞれの事情があるわけとして、もうちょっと、もう一

歩積極的にその地域の中にあった、もうちょっともう一息の働きかけ取組が私は必要だと思うんです。その地域の状況を見て、町がその地域の状況を判断しながら、こういうのはいかがですかというような相談に乗ってくれるというようなところが私は大事じやないかなと思っていますので、今後、そういうようなことをぜひともやっていっていただきたいと思うわけであります。

それでは、3番、進んだか、立科町における防災対策はということで、①としましてタイムスケジュールの作成についてお伺いをいたします。

災害が発生しますと、まず何をしなければならないか。まずは町民の命です。一刻も早く助けを求めている方の救出、そして被害状況の把握、それから仮避難所に避難した方々の状況把握ですね、けが人、要介護者の状況、それからその次は、時間を置いてきますと必要物資、それから水、食料など、それから夜になれば、今度は寝るということで電気、毛布、ベッドなど必要になってきます。

また、災害発生時から救護へのどのぐらいの時間要するか。仮避難所へ食事、水、毛布、物資を要請されてから、そこまでに受けてからどのぐらいの時間で配ができるのかという、想定マニュアル、タイムスケジュールが必要だと思います。住民の命を守るため、やらなければならない行動シミュレーションをあらかじめ決めておく必要があるわけです。

想定時間または目標時間ということは持っておられるか。時間経過ごとの対応を想定しておかなければならぬと、もう令和元年9月の一般質問の折に私はお伺いをいたしましたが、その当時はまだ総合的にしっかりしたものはないといったことが、現在はどうでしょうか、進展したでしょうか、お伺いいたします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

タイムスケジュール、タイムラインと呼びますが、タイムラインは災害の発生を前提に防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、共有した上で、いつ、誰が何をするかに着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画になります。現在、立科町では国土交通省千曲川河川事務所による千曲川・犀川流域自治体などが水害等による対応を設けた流域のタイムラインに順次対応しております。

これ以外のタイムラインは現在策定しておりませんが、災害発生時に町が行う事項等は地域防災計画に定めており、災害の種類や規模、被害状況等により順序や業務にあたる人数等を総合的に判断しております。

災害は、種類や規模、被害状況、道路状況等が様々であり、タイムラインを策定しても想定以外の災害が起きる可能性もあります。事前に災害を想定し、準備することは重要と捉えますが、災害時に策定したタイムラインに縛られ、大事なところに目が届かなくなることも考えられますので、タイムラインの策定につきましては、今後も

国・県等の動向に注視し、研究を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 私の申し上げているタイムラインは、必要なときに必要なことをしていくという最低のラインのことを申し上げております。夜になったら毛布必要なんですよ。おなかがすけば食料必要なんですよ。そういう計画を立てておいていただきたいと、そういうことなんです。

急に、それは想定外なことは出でます。でも、基本的なタイムライン、そういうことについてはやはりやっていかなければいけないことなんですね。町だけではないです。それこそ集落ごともそうですし、もっと言えば個人ごとに災害が起きた。まずは火を消す。まず身の安全を守る。次に、搖れが収まつたら火を消す。状況を確認する。危なければ一時避難所のところに行く。

そういうようなところのタイムラインが必要になると同じように、町も被害が起きた。じゃあ、まず命を守る。確認をするということが、すぐにやらなきやいけないことでしょう。そういうことの順番をまず町として何をやっていかなきやいけないかということを決めておかなきやいけないんです。10分後、まず命を守る。そういうことの状況確認をまず、何分以内にしなければ、次に消防団との連絡はどういうふうにするのかとか、そういうところをあらかじめ決めておいてくださいよということなんです。

ですから、タイムスケジュールということのもっと基本的なところの部分について、河川の流域ではできているということですけれども、もう一步考えていただきたい。そういうふうに思うわけであります。これから課題としてよろしくお願ひいたします。

次に、避難所からの、仮避難所、一時避難所からの誘導についてお伺いいたします。一昨日、柳沢部落の防災訓練では、地域担当職員の方に避難訓練時の行動について講演をしていただきました。普段から災害時にはどう行動するか決めておくことが大事、町から情報発信される5段階の警戒レベルと、気象庁の防災気象情報と段階によって行うべき事柄をよく確認しておくこと。最後は、自分の命は自分で守ることが基本と、講演をしていただきました。

そして、町としては一時避難所に集まった後、町への避難所への行くタイミングとか、経路とかについてはマニュアル化、やはりできないと。先ほど総務課長がおっしゃったとおりです。お話をいただきました。

また、一時避難所より直接避難所に来ていただく状況と、それぞれの状況によっては自分の2階とか、一時避難所で立ち止まるとか、それぞれの状況によって判断すること、というようなことが、講演いただきました。

柳沢の一時避難所に集まって、避難の行動についていろいろ想定の下に、地域担当

職員からは実際に有効な講演をしていただきました。このような講演を広く同様にほかの地域でも伝えるべきと思うわけですけれどもいかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

町のハザードマップでは、各地区の公民館を避難時一時集合場所と位置づけております。これは、有事の際に各地域で一番身近で誰でも分かりやすい公民館を集合場所としてすることで、迅速な避難と安否確認が行えることを想定し、その後、町が設置する指定避難所へのスムーズな避難を促すものでございます。

一時集合場所から指定避難所への誘導についてのマニュアルは、町では作成しておりません。災害時は災害の種類、規模、被害状況、道路状況等を見極め、町から指示することになります。しかしながら、先ほどの答弁で申し上げた県の補助金を活用し、作成した自主避難計画においては、地域の特性、過去の災害で被害があった場所を踏まえ、災害の種類等に応じての避難経路の作成をしております。

このようなことと合わせ、日頃から地域の一時集合場所や避難経路を確認し、地域の皆さんと共有し把握しておくことが重要と考えております。

以上となります。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 防災意識の高まりということで、私質問したのは地域担当職員の皆さんに、それぞれの地域に先ほど防災訓練の折には出ていただいているということでありましたので、その機会とか、ほかの機会でも結構ですので、柳沢の地域担当職員のように、何かお話を来ていただく機会をぜひ持ってもらいたいということなんですかとも、その点について質問したつもりなんですが、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

先ほど答弁させていただいたとおり、計画団体から地域担当職員も一緒に加わっております。地域担当職員が直接防災のことについて話をするのも一例ですが、訓練等、あと防災のビデオを見るところもございますし、いろいろなその地域の実情に合った訓練等を行うということでありますので、そこら辺はそれぞれの地域によって変わってくることだと思います。ただ、柳沢で行ったそういうことも一例として今後紹介はしていきたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 分かりました。私の望んでいるのは、要するに立科町とそこの地域とのつながりのところで、町として防災というところの、それから災害との連携の部分ですね、その部分を地域担当職員に町の立場のところではこうですよというようなところをお話しいただきながら、地域と立科町の防災本部と連携をもってやっていくと

ころの姿勢を見せていただきたいというところで、私はここで質問したわけですけれども、今のお話で分かりましたので、今後また防災意識の高まりを啓発していくたくような地域担当職員にはお願いをしていきたいと思うわけであります。

続きまして、③になりますけれども、被害の状況把握はということで、タイムスケジュール先ほども話しましたが、災害発生時には被害状況を早く正確に町全体を把握できるようにしなければなりません。住民の安否確認はどのように行われたか、総務課長にお伺いをしています。

また、独り暮らしの高齢者、要支援者の安否確認についてどのように安否を確認するかも伺って当時おります。その後の進展はいかがでしょうか、まずはそこでお伺いをいたします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

被害の状況把握にあたっては、町職員についてはチャットツールを活用し被害の状況把握に努め、これ以外に消防団からの災害現場写真等の提供については、消防団幹部を中心に情報配信アプリを利用し、災害時の情報共有をしているところでございます。

過去の災害においても、被害状況の収集をこのアプリを通じ、災害対策本部と情報共有をした経過がございました。本年度の各地区での防災訓練では、区長、部落長等による要配慮者を含めた住民の安否確認の訓練が多くの地域で実施されております。しかしながら、確認方法は地区によって異なり、確実な安否確認については今後の課題であると捉えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 地区で要支援者の確認ということを今年も大分やっていただいた。チャットツールというアプリを使ってやっていたいているということでありましたが、今年の柳沢の防災訓練をしてみて、民生委員さんが要支援者の安否確認をするということが、実は大変だということが分かりました。

それは、民生委員さんは自分の部落に民生委員さんがいればいいんですけども、複数の地域を持っておるわけでして、そこの地域の避難所に、自分のところの一時避難所に行っても、ほかの地域のことが分からぬわけですよ。そういうところで、全部の把握、確認というのはなかなかできないということで、それぞれの地域のところから民生委員さんに連絡をしていただかなきやならない。ところが、その今連絡体制というのはできていないんですね。

それから、消防団につきましても、被害場所があれば場所に行っちゃうんですね、個々のうちの人がどうなっているか、一番さっき町長がおっしゃいましたけれども、人の命の安全確認がまず第一なんですけれども、そこがやはりちょっと今確認する状

況ができないないというところが、私問題だと思うんです。

柳沢部落の地域のちょっと一例を挙げますと、三、四軒のところでグループを組んでおります。地図を作つて、このうちと、このうちと、このうちを赤丸で囲つて、それで一時避難所に来るときにそこのところで声を掛け合つてくださいね、それからみんなで行きましょうということでやっていますので、そこの地域の安否確認につきましては、その地域のグループごとに確認をしながら避難所に来るということになりますので、柳沢地区はそれで分かれます。特に要支援者については、注意をしていただくようなことが、もう小さい村ですからみんな知っておりますので、確認をすることになっております。

ちょっと見ていただきたいんですが、これは平成28年被害状況報告に町が、防災訓練時に各地区に配布した情報把握を集計するための様式です。これ町で配つていただきました。これも令和元年に一般質問の折、提示しまして、訓練の折には地域に配つていただくのはいかがかと申し上げましたが、検討していただいたことはあつたでしょうか、お伺いをいたします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 議員さん持っておられる被害状況報告について、お答えいたします。

昨年度は、総合防災訓練が中止となりましたが、被害状況の共有を図るため、訓練で使用する被害状況報告書、今の持つておられる被害状況報告書を事前に区長、部落長へお配りしております。

今後も、総合防災訓練時等で活用し、災害時においても地域と災害対策本部との情報共有の一つの手段になればよいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 安心をいたしました。配つていただいていたということで、進展があつたということで、高く評価をいたします。これは、どこのところの被害箇所があつて、家屋の全壊・半壊、それから中にまだ人がいる、それからけが人がいる、それから病院が出ている、その程度を高・中・低でどの程度忙しいかの順番も決めてやっているという、本当にこれは必要だと思うんですね。実際に災害があったときにはぜひとも活用できるようなふうでお願いをしていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続いて、4番、福祉避難所は整備できているか。福祉避難所の整備については、令和3年6月の定例会、福祉避難所が必要な方への配慮はと題し、私は質問しております。

福祉避難所がまだ設置されていない中で、高齢者、障がい者が避難してきた場合、準備、配慮が必要である方に、一刻も早く福祉避難所のところに行っていただくいうことが必要なんですが、当時の町民課長はハートフルケアたてしなを福祉避難所と

して検討しているが体制はとれていないとのことありました。

福祉避難所の設置についてはもっと前、令和元年9月に中島議員が早急な設置について的一般質問をしておりますが、ですからあれから6年、6年もたっておりますが、私事前に確認をしたところ、まだできていないということが分かりました。災害発生時には高齢者、障がいのある方は一体どうするんですか、今後の計画はいかがでしょうか、お伺いします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

福祉避難所につきましては、現在、ハートフルケアたてしな、特別養護老人ホームすずらんにおいて、施設の一部を災害時に主に高齢者の避難場所として整備し、位置づけをしているところでございます。昨年度、町とハートフルケアたてしな、社会福祉協議会を交え、3者間において災害時における福祉避難所の利用に関する協定締結に向けた協議を続けてまいりました。

協定内容についての合意はできておりますので、今後、正式に協定が締結される見込みで、その後、県に登録する予定であります。

以上となります。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 今後、見込みであるということですが、いつ頃になりますか。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 正式に協定を締結するのは年内に行いたいと思っております。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） では、年内には大丈夫ということですね。早急にお願いしたいと思います。

5番、待っていてはだめ、地域における自主防災ということで、町長にお伺いをしたいと思います。

町民の命を守るという使命を感じ、先頭に立って防災組織の推進はということありますが、4番と関連しますけれども、立科町地域防災計画でも福祉避難所の設置はちゃんと明記されているのに、まだできていないというところで設置していないというのがありました。ようやくこここのところでなるということであります。

なかなか6年もかけてやっている、進展していない。ほかのところも、私全体的な感じの中でなかなか進んでいないというふうに感じているんですが、その原因というのはどこにあるんでしょうか。

町民課長の以前何回か繰り返された答弁の中で、自主防災組織はその地域にあったものを自主、つまり自分たちでつくるものであり、行政とすればお願いはするけれども自主に任せる、頼る旨の答弁が繰り返されてきたように思います。例年、自主防災

組織のお願いについては、区長、部落長を通じて自主防災会の規約（案）、自主防災会の防災計画、自主防災会初動マニュアル等を配布し、各地区にあったこれらを作成するよう依頼していると聞いておりますが、それだけではやはり組織はできてこないという結果がこの6年であります。

地域とすれば、先ほど総務課長に聞きましたら、約50から60のうち6団体でありますので、もう少し多くの、もう半分以上6年たてばできるんじゃないかというところがありましたけれども、コロナがありました。コロナ明けの中で、今まで立科町における防災計画の進めについてはさしたる進展がないと思うならば、防災は町民の命を守る重要なことであるということから、町長と私と共通な認識であることはよく理解しましたが、ならば自主防災組織の各地区につくり災害対策本部との連携も、連携図を作つて町の、町民の命を守る体制を早急につくつていかなければならぬと考えますが、この点について町長の認識をお伺いいたします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 今議員のほうから、問い合わせの5として待つていてはだめ、地域における自主防災という中に、まずは町の防災への力の入れ方、これがちょっと疑わしい、原因はどこにあるんだといううますご質問がございました。

またもう一方では、そうした自主防災の中で、それぞれ町民の命を守るという中では先頭に立つて自主防災に対して組織の推進を図つていけど、こういうことかと思いますので、順を追つて答弁をさせていただきます。

先ほど、担当課長からも現在の進捗状況を申し上げましたが、地道ではあります。6年ということではありますけど、地道ではありますが、福祉避難所の設置につきましては確実に進んでおります。ひとえに福祉避難所といつても、高齢者、障がい者、乳幼児、そのほかにも特に配慮をする要配慮者を滞在させることが想定されますので、要配慮者の円滑な利用の確保、要配慮者が相談や助言など、支援を受けることができる体制整備、要配慮者の良好な生活環境の確保などが、災害対策基本法にうたわれております。

こうしたことから、受け入れた場合の支援体制の確保が求められていることから、受け入れ体制側の体制が整わないければならないです。協議が難航していることもあることも事実であります。こうしたことでも背景にあることもありますので、ご理解もいたければというふうに思っております。

また、先頭に立つて自主防災組織の推進という中でございますけれども、自主防災組織はあくまでも地域住民の皆さんのが地域は自分たちで守るという意識に基づき、自主的に結成する防災組織であります。このことは、先ほど来、議員のほうからそういうなくて町がもっと積極的にやれよと、こういうことでございますけれども、町ではこれまで町政懇談会等で説明や地域ごとの防災訓練、町の出前講座、地域ごとの自主避難計画の作成など、自主防災組織の設立に向けた推進、支援は行ってまいっております。

ます。

また、区長、部落長さんが集まる研修の会合の中でも、町政懇談会においても県の出前講座、これ重複する回答もありますが、町政懇談会での県の出前講座で、防災をテーマとして災害時の共助や自主防災組織の重要性を改めて確認いただいているところであります。今後も引き続き、区長、部落長をはじめ地域の皆さんに、このような研修講座の場を設けるなど、町が自主的にそういった組織、自主防災組織の結成に向けての推進支援を、これからも図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（今井英昭君） 芝間教男議員。

5番（芝間教男君） 町長、一番初めに町長がおっしゃったことを覚えておられますか。災害はいつ起こるか分からぬといふ町長の一番初めの言葉がありました。地道じやだめなんです。いつ起こるか分からぬんです。ですから、ちょっと私も熱くなっていますけれども、いつ起こるか分からぬけれども、地道に6年かけてやってきましたじやだめなんですね。

それから、自主防災のところもそうなんです。全体のところで研修をやりました。そうじやなくて、私先ほど申し上げましたように、地域担当職員の皆さんとかそれぞれ地域の中に入っていただいて、個々の事情にあったところでどうですかということを、町の姿勢を示しながらやっていったらどうでしょうかというお話を私いたしました。そういうようなところがまだできていないというところなんですね。

冒頭にも申し上げましたけれども、まとめに入りますけれど、冒頭でも申し上げましたけれども、災害への対応としては、私の感じるところもう一歩進んでいないというところであります。

災害対策を進めるには、私はこれは町長の責任だと思います。町民の命を守る、その基本に立ってもっと積極的に地域の自主防災組織の結成を促し、そしてしっかりと地域と対策本部、消防団の連携、それぞれの各組織との連携をしっかりと確立し、さらに一刻も早く高齢者や障がい者が安心して避難できる福祉避難所の設置、これを早急にしていただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりにいたします。

議長（今井英昭君） これで、5番、芝間教男議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時5分からです。

（午前10時56分 休憩）

（午前11時05分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順7番、**1番、秦野仁美議員**の発言を許します。

件名は **1. これでいいのか立科教育⑧動き出した部活動地域移行**

2. 「観光か定住か?」 「体験から定住へ」 移住体験住宅とクラインガルテンの活用についてです。

質問席から願います。

〈1番 秦野 仁美君 質問席〉

1番（秦野仁美君） 1番、秦野です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

これでいいのか立科教育も今回でシリーズ8回目になりまして、質問常連枠になってしまいまして、教育長の専門チャンネルみたいになってしまいまして、本日もよろしくお願ひします。

では、動き出した部活動地域移行について質問を始めます。

今、全国で部活動地域移行という取組が進んでいます。これは子どもたちの放課後の学びや成長に直結する大きな変化です。そして、立科町でもいよいよその取組が動き出しています。

でも、ただ単に学校から地域へ渡せばいいというものではありません。大人の都合や制度の枠組みだけで進めてしまったら1番影響を受けるのは子どもたちです。その結果、子どもたちが犠牲になってしまうこともあります。

そこで、教育長に伺います。立科町での部活動地域移行、今の進み具合はどんな状況でしょうか。詳しい課題や今後の取組についてはこの後質問をいたします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それでは、お答え申し上げます。

学校の働き方改革を踏まえた中学校の休日部活動の地域移行につきましては、毎回答弁をさせていただいているところでございますが、当町では第1回目となる立科町地域クラブ運営教育会を7月10日に開催をしたところであります。会議では国・県の状況、あるいは町の状況をご説明し、想定される課題や組織体制と今後のスケジュール等について説明をさせていただいたところであります。6月の一般質問の答弁でも申し上げましたが、スポーツ庁と文化庁が設置した有識者会議による部活動の地域移行に関する提言では、2031年度までに休日の部活動の移行を目指すことが示されました。長野県の推進要請機関は令和8年度末をめどに休日の部活動の地域クラブ活動への移行を完了することとなっており、町も県と同様に令和8年度末をめどとしております。

この地域移行に関しましては、文部科学省が会見で、民間クラブ活動での活動費の保護者負担に関し、地域間の格差が生じないよう、この夏をめどに国としての負担額の目安となる金額を示すとされておりましたが、今現在、国からの方針は示されてお

りません。

また、県については、国の目安が示された後に公費負担の方針について検討を行うことになるとお聞きをしておりますので、しばらくの間は国・県の保護者負担の目安が示されないまま、町の協議会では部活動の地域移行に関する諸課題への検討を行っていくこととなります。

なお、地域移行の名称につきましては、国が地域移行から地域展開というふうに改められましたので、今後は地域移行は地域展開という名称を使ってまいりますので、ご承知おきをお願いいたします。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） しばらくは国の動向を見てということで理解しました。

では、この取組を進める中で、どんな課題が見えてきたか。詳しくお伺いします。

例えば地域クラブを指導する人材の確保とか、安全面の配慮、子どもや保護者の理解など、どんな点が課題になっているのか。併せて、これからの中の取組。あと、特に、地域クラブ運営協議会、7月10日に開催されたということですが、具体的なスケジュール、もし分かれば、あと町としてどんな支援体制を整えていくのかをお聞かせください。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

7月10日に開催いたしました協議会においての共通の課題としましては、1つ目は指導者についてです。県でも指導者、協力者の登録をして市町村マッチングを行っておりますけれども、部活によっては指導者が見つからない可能性があり、また指導者の資質を確保、向上するための研修会の参加等を義務化ができるかどうかということでございます。

2つ目に移動手段についてでございます。広域的な地域展開となった際は、送迎が困難な家庭が想定されること。

3つ目に運営方法についてであります。各部での指導方針、費用等の条件を協議する必要があるということ。

4つ目は事務局体制でございます。各種大会の調整、会場確保、指導者の謝金等の支払事務など、事務局の体制を整える必要があるということになります。

そして会費でございます。指導者には学校教育法に準ずる指導等への責任の費用弁償として謝金等をお支払いしますが、原則として受益者負担となりますので、指導者の人数や回数、単価によって保護者の負担額が大きく変わることが想定されます。先ほど教育長が答弁いたしましたとおり、国や県からは保護者負担の目安が示されておりませんけれども、近隣市町村との兼ね合いも含めて、適正金額の設定が必要になってきます。

そのほか、各部ごとの課題につきましては、次回の協議会までに各部より提出をいただき、課題の整理をする予定となっております。

協議会では、令和8年度末までの休日部活地域移行を行うため、課題整理と検討を行っていきますけれども、課題等をクリアした部から移行できるものとする予定でございます。

また、いざれは休日のみならず、平日の部活動も地域移行となり、中学校部活動の代わりに地域展開として自治体単位でスポーツクラブと運営団体を設置、または総合型スポーツクラブ団体へ委託するなどして、中学生期におけるスポーツ等に親しむ機会を確保するというものが国から示されているスケジュールとなっております。

町の協議会は、来月10月に2回目を開催予定ですけれども、随時、県教育委員会や東信教育事務所、近隣市町村の情報もお聞きしながら、地域展開を進めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 少しづつ進んでいるようで。1つお聞きしたいのが、子どもたちの安全で、もし事故とかトラブルがあったときは対象は、どういうふうに体制を取られているのかお答えください。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

子どもたちの安全面に関しても、これから協議会の中で協議をしていくということになります。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） もう1つ、子どもの声なんんですけど、子どもの意見というのは取られていますでしょうか。子どもたちの意見というか、そういうのも入っているかというのもお聞きしていいですか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

1回目の協議会の中でもアンケートが必要ではないかという声もありましたので、こちらのほうは2回目以降にアンケート調査なども検討をしてまいりたいと思います。以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 最後にもう1点。学校との連携なんですけど、以前、私の子どもが中学校にいたときには、指導者と学校の先生があまりうまくいっていなかったというのがあって、保護者が気を使っていたことがあったんです。なので、学校の先生と指導者の連携というか、そういうのもちゃんと行っていただけるのかも教えてください。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

これから協議会のほうで、また指導者については協議をしていくところですけれども、学校の協力、それから先生方がどれだけ地域展開にご協力いただけるかというのはまた先生方のご意向にもよりますので、その辺も協議をしてまいりたいと思います。

以上です。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 子どもたちの未来を守るために町がどう動くか、町民の皆さんや中学生のお子さんを持つお母さんたち、皆さんこの部活のことは注目していますので、教育長、ぜひこれからもよろしくお願ひいたします。

次の質問にまいります。観光かそれとも定住かに入ります。

立科町は自然が豊かで、人の温かさに恵まれたとても魅力ある町です。子育て世代からシニア世代まで、多くの方に住んでみたいと思っていただける環境が整っていると思います。

一方で、人口減少や少子化が進む中、この町の活力をどう維持していくのかは大きな課題だと感じています。

私は8年前に家族とともに立科町に移住してきました。その際、移住前の下見として、この町の移住体験住宅を利用させていただきました。そして空き家バンクを活用し、今の住まいに移って8年目になります。実は今、私が住んでいるところは体験住宅の真向かいに住んでいます。利用者の方からよく声をかけられるんです。住みやすいですかとか子育て環境はどうですかとかいろいろ聞かれて、自分自身の経験を伝えたり、子どもたちにも聞かれたりするので、うちの子どもたちもいろいろお話をしています。

ある利用者の方から、この後どうするんですかって私が聞いたら、長野県内のほかの自治体の体験住宅をあと7つぐらい回って、自分の自宅に、関西に帰りますっていうふうにおっしゃっていました。つまり、立科町だけでなく、複数の町を見比べて検討されているわけですが、これはもちろん当然のことだと思います。逆に言えば、立科町の体験住宅での滞在が、ここに住んでみたいと思っていただけるかどうかの分かれ目になると私は感じました。

その中で、移住体験住宅は立科町に関心を持ってくださる方に実際に暮らしを体験していただく定住への入り口となる大切な仕組みだと私も思っています。

ただ、一方で、無料で利用できる仕組みのため、観光や避暑の延長、宿泊代わりに利用されているのではないかという声も耳にします。本当に移住を考えている方が利用しているのか、それとも観光目当てで終わっているのか。町として実態をちゃんと把握しているのかどうか、ここをしっかりと見極めていく必要があると思います。

現在、立科町では、移住体験住宅及び移住促進住宅とクラインガルテンという2つの拠点を設けて、町に関心を持つ方に生活や農業体験をしていただく取組を進めてい

ただいています。クラインガルテンは長期滞在による都市農村交流を目的として運営されています。それぞれ特色はあると思いますが、町としてはこの2つをどのように位置づけているのか。これまでの成果や見えてきた課題、今後どのように発展させて移住につなげていくのか。まず、町長のお考えを伺います。その上で、現状については後ほど質問をいたします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

移住体験住宅、移住促進住宅クラインガルテンは、それぞれ目的を持った施設として町の認知度向上と地域の活性化に寄与してまいりましたが、今や立科町の認知を高めるための重要な施設として位置づけられております。

移住体験住宅は移住希望者に立科町の自然環境と生活環境を知ってもらうとともに、地域の交流の機会を通じ、移住の促進と地域の活性化を図ることを目的として、平成27年に設置をした施設であります。受入れ当初から、多くの移住希望者が利用されており、コロナ禍には利用を制限させていただいておりましたけれども、現在に至るまで町の移住促進を図る上で大きな役割を果たしております。

また、移住促進住宅は、定住を前提とする移住希望者の一時居住施設として令和5年から利用をいただいております。クラインガルテンは自然豊かな農村空間や素朴な伝統を生かして、都市部に住む皆さんに安らぎと潤いの場を提供するとともに、触れ合い活動を通じてお互いに理解を深め合い、魅力ある農村づくりに資することを目指した都市農村交流施設で、平成14年に15戸設置して以降、現在まで15戸全て利用いただいております。

コロナ禍以前は、移住体験住宅による短期的な体験を通じて当町へ移住される方も見受けられましたが、コロナ禍後はリモートワーク等の普及もあり、2地域居住のように都市と地方を行き来して双方のメリットを享受しながら、生活や仕事に応じて生活の拠点を変える都市住民が増えてまいりました。私は移住を推進する上で、関係人口の増加を図ることは必要不可欠な要素であると考えておりますので、クラインガルテンは目的こそ違えども、今後も関係人口創出の重要な拠点として焦点を当ててまいります。

また、移住体験住宅、移住促進住宅は移住希望者を短期の滞在から定住へ結びつけるための拠点として、さらに発展させてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） それでは1つずつ質問をさせていただきます。

まず1番目、利用実績についてなんですが、移住体験住宅及び移住促進住宅とクラ

インガルテン、それぞれの利用戸数、組数、滞在期間はどの程度か、平均滞在日数、また利用者の年代や移住地目的、利用目的など属性を把握しているかお答えください。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

移住体験住宅、移住促進住宅、クラインガルテン、それぞれの利用実績を申し上げます。

まず、移住体験住宅につきましては、最長で7日間利用することができます。利用申請書及び利用終了時の報告書により利用者の状況を把握しておりますので、過去3年間の利用実績を申し上げます。令和4年度は16世帯で34人、88日間の利用があり、うち半数の8世帯が7日間滞在されました。利用者は60代4人、50代10人、40代5人で、半数以上。東京・関東圏7世帯、中京圏5世帯、関西圏4世帯。利用目的では、立科町の自然や生活環境を確認される方が多く見受けられました。令和5年度は21世帯で57人、101日間の利用がありましたが、半数以上の13世帯が3日から5日間の中長期的滞在でした。利用者は70代10人、50代11人、40代10人と70代のシニア層が増加し、東京・関東圏12世帯、関西圏6世帯、海外等が3世帯と、自然や生活環境を確認される方に加え、2地域居住などの検討をされる方も増えてまいりました。令和6年度は31世帯で65人、160日間の利用とコロナ禍が明け、ほとんどの方が4日から7日と中長期的な滞在をされるようになりました。利用者は70代と80代8人、60代9人、50代11人とシニア層の増加に加え、40代8人、30代13人と若い世代の利用が増え、地域別では東京・関東圏21世帯、関西圏5世帯で、30代から40代の家庭を持つ世代が増えたこともあり、移住体験を目的とする利用が多く見られました。

なお、昨年度、移住体験住宅を利用された東京都、京都府、県内の30代から50代と70代の3世帯6人の方が立科町に移住されております。

次に、移住促進住宅につきましては、令和5年7月に入居者の募集を行い、9月から入居をいただいております。こちらは賃貸住宅になり、最長で3年間利用することができ、入居募集の申込書により利用者の状況を把握しております。今年まで千葉県、埼玉県、京都府それぞれ1世帯で、20代から40代7人の利用があり、昨年30代1世帯の方が町内に住居を確保し、11か月で退居されました。また、1年5か月利用された1世帯の方については、先月、町外に転出し退居されましたので、今月1日から入居の募集を行っております。

最後に、クラインガルテンですが、最長5年まで利用することができます、現在利用されている方の申込時の家族構成を年代別に見ますと、10代2人、20代2人、30代1人、40代2人、50代14人、60代10人、70代3人で、地域別では、東京都7世帯、神奈川県3世帯、埼玉県2世帯、千葉県、栃木県、愛知県がそれぞれ1世帯です。また、今までクラインガルテンを利用された方で、立科町に移住された方は4世帯になります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） たくさん調べていただきありがとうございます。実際に移住につながったケースも多少はあるようですが、体験住宅のほう、今現在も無料提供のため、町の負担も生じていると思います。

次の2番目の質問で、経費総額や維持費、どれくらいかかっているのか。あと、効果とのバランス、どのように評価しているのか、お答えください。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

移住体験住宅の町で負担している経費は電気、ガス、水道の光熱水費、住宅設備の修繕費、施設の消耗品、周辺の草刈り費用などで令和4年度から令和6年度の3年間の平均は、およそ51万円になります。移住施策は、費用対効果で表せるものではございませんが。この世帯が今後、就労等により生産を生むことを勘案いたしますと、決して過大な投資ではないものと考えます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） ありがとうございます。

次の3番目の質問です。利用者の声と課題についてです。利用者からの要望や不満、改善点は出ているのかで、例えば、滞在期間が短いとか、生活体験として不十分だとか、設備の改善など、具体的な声にどう対応されているのかなんですが。先ほど言いましたけど、私のところによく来られるんです。洗濯物とか干しているときによくお見えになって、今年の7月だったか、草がとても、昨日も草刈りのことで言われていた議員さんがいらっしゃったんですけど、敷地内、草がひどくて、とても伸びていたので、私のほうも役場のほうにもご連絡したこともあるし。それで、数日の間に刈つていただいたのはいいんですが、そこに泊まっていらっしゃった方が今度は洗濯物に刈った草が付いて洗濯物が汚れちゃったじゃないかと言われたんですよ。私に言われてもどうかなと思ったんですけど、役場のほうには伝えておきますね、なんて話をしていました。あとは、この辺街灯が少ないので暗いなっていうこともおっしゃっていましたし、移住促進住宅のほうでは7月の中旬ぐらいにある方が、もう今月いっぱい出ることになったんですってお話をされて、急なんですねっていうお話をしたら、ちょっと役場とうまくいかなかつたというか、トラブルがあったのか、そこまで詳しくは私のほうも把握をしていないんですが、あまりいい感じでお話はされなかつたんです。自分は立科町に住みたかったんだけど、期限が来たから出て行けみたいな言い方をされたとか、されなかつたとか。そういうふうなことをされて、その方は町外にアパートを借りて引っ越しをされました。結構泣く泣くというか、対応がおそろしかだつたっていうのがとても不満で、もう立科町はいいわなんてことはおっしゃっていた

ので、どういうふうな対応をされているのかと思ってちょっと質問に入れさせていただきました。お願いします。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） お答えいたします。

移住体験住宅を利用された方には利用終了と同時に、利用報告書とアンケートを提出いただいております。多くの方が自然環境面では水や空気がおいしい、景色がきれいで過ごしやすいといった感触を抱かれており、生活環境面においても役場周辺に生活に必要なスーパーやホームセンターなどがまとまっていて生活しやすい、近隣の方が親切で学校や仕事に関する情報などを教えてもらうことができたなど、良好な意見をいただいております。

反対に、滞在期間を長くしてほしい、住むことのできる住宅が少ないので増やしてほしいといった要望をいただいております。

移住促進住宅につきましては、アンケート調査等は実施しておりませんが、実績もなく、現段階では特段のご意見は伺っておりません。

クラインカルテンでは、町と利用者の方々と年に3回懇談会を開催し、利用状況等をお聞きしております。その中でいただいた主な意見等を紹介しますと、エアコンを設置してほしい、朝機械を使う作業を始める時間を決めてほしい、道の駅の駐車場から登る階段を利用して観光客の人がクラインカルテンの敷地に入ってしまうので対策をしてほしいなどがございました。意見等はすぐに対応できるものとできないものがございますが、それぞれ検討し、クラインカルテンの利用者の方には対応等の状況を報告しております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 4番目の質問が、先ほどいろいろアンケート等の具体的な導入をされて対応されているようなので、ちょっと重複しちゃうことがあるんですけど、4番目の質問で、観光利用を抑え、定住や地域活動につなげる工夫は行っているか。利用条件、アンケート、面談、具体的な仕組みを導入しているか。もし成功事例や改善点があれば教えてもらいたいということと、体験から移住につなげる趣旨を徹底するために利用者への事前説明、フォローワーク体制をもっと強化してほしい。あと、外部委託に任せっきりになっていないかということを合わせてお答えください。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） お答えいたします。

過去には移住体験住宅を観光目的で利用される方も見受けられたようありますので、現在では移住体験住宅利用申請書の提出後にオンラインヒアリングを実施しております。利用目的が観光や旅行でないこと、移住の目的が明確であることなど、利用時の計画性等を見極めることで、観光目的での利用防止に努めております。

また、利用の促進等を図るために、昨年度から民間会社と町の共同で移住体験住宅等の募集申請等の受付等を共同で行っております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 私ももう8年もあそこに住んでいるので、毎年毎年また同じナンバーの車が来ているとか、もうこの車3回目だよねとかってよく、あんまり見ちゃいけないんだろうけどついつい見てしまうので、この方たちって結局観光なんだねっていうふうにしか取られないことがあるので。もう3回目とか4回目とかお見えになっている方は移住じゃないんだろうなって、正直それは思うんですけど、あんまり言えないの、ようこそいらっしゃいましたって毎回毎回同じような方に私はお伝えはしています。

最後の質問にいきます。今後の活用、改善策についてで。最後じゃないか、ごめんなさい。短期滞在から長期滞在、そして定住へと結びつける流れが大切だと思います。今後、体験住宅やクライインガルテンを定住や関係人口の拡大につなげるため、どのように発展させていくのか。また、空き家バンクや町営住宅へのスムーズな移行、地域活動への参加促進など、町として期待する成果や見込みをお伺いします。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） お答えいたします。

移住希望者が立科町を定住の場として選択いただくためには、議員のおっしゃるとおり、町を知ることから定住につなげるクオリティの高いサービスの提供と体験から滞在定住へ発展させるスキームが必要であると考えます。クライインガルテンは関係人口創出による立科町を知る施設でありますので、利用者へ移住等の情報提供を行うとともに、移住体験住宅、移住促進住宅を移住希望者の短期の滞在から定住へ結びつける施設として、一層発展させることにより移住へとつなげてまいりたいと考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） それでは、最後の質問に行きます。将来の展望について、こちらは町長にお伺いいたします。

移住体験住宅をお試し宿泊で終わらせるのではなくて、地域に根付いていただくきっかけとするには地域の方との交流や仕事、子育ての支援を組み合わせた移住パッケージのような仕組みも必要だと思います。定住、関係人口の拠点として今後どのように展開していくのか、町長のリーダーシップをどう發揮して進めていくのか、最後にお答えください。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

人口減少は全国、国全体が直面している問題であります。当町においても一朝一夕に転換できる問題ではございません。

しかしながら、先ほどのご質問でも申し上げましたとおり、昨年度移住体験住宅を利用される3世帯の方が立科町に移住され、成果も現れ始めておりますので、今後も引き続き移住体験住宅、移住促進住宅、関係人口の創出から滞在、定住につなげる拠点として、施策を推進することにより、人口減少の抑制に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 秦野仁美議員。

1番（秦野仁美君） 私はこの体験住宅は移住のきっかけとして大きな可能性を持つ一方で、選べる町になる工夫が欠かせないと強く感じています。滞在中に地域の方とつながる機会をつくる、空き家や仕事の情報につなげる、子育て世帯や若い世代に魅力を伝えます。こうした一步を踏み込んだ仕組みが必要だと私は思います。短期から長期へ、そして定住へ。この流れを町がしっかりと描けるかどうかが、これから的人口減少社会を乗り越える大きな鍵になると、私は考えています。私は体験住宅の利用者、そして空き家バンクで移住した町民、そして今も利用者と直接触れ合っている隣人として、この仕組みを単なる宿泊施設で終わらせず、未来の町民を生み出す拠点に育ててほしいと私は願っています。町の積極的な姿勢と町長の強いリーダーシップのもと、この施策がさらに実りあるものとなり、立科町の魅力が全国に届くことを期待して、私の質問を終わります。

議長（今井英昭君） これで、1番、秦野仁美議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午前11時45分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告順8番、**4番、今井健児議員**の発言を許します。

件名は **権現山運動公園の再整備をして町民がより輝く街を推進しよう**です。

質問席から願います。

〈4番 今井 健児君 質問席〉

4番（今井健児君） 4番、今井健児です。通告に従い質問いたします。

今回の質問は、よりこれから権現山運動公園の役割として、より人が集まり、遊びや学びを創造できるようなみんなの居場所として、権現山運動公園の再整備をして、町民がより輝くまちを推進しようです。

近年、気軽に遊べるアーバンスポーツ、特に3X3、いわゆるバスケットボールで

す、や、新たな施設を求める声があり、さらなる地域住民の体育の向上、健康の増進、社会福祉及び教育文化の向上に寄与し、時代のニーズに応える環境整備が必要と考えるが、町の考えをお伺いします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

アーバンスポーツは、順位を争うことよりも、自らが楽しみ、仲間や見る人たちも一体となって楽しむことができるスポーツで、誰もが気楽に楽しむことができるスポーツとして、大きな魅力のあるものであると認識をしております。

東京オリンピック以降、若年層の参加、観戦が拡大し、にぎわい創出に（ ）の評価が広がり、国内自治体でも小規模な断定整備や移動式セクションの社会実験から着手する事例が増えていると承知もしております。

権現山運動公園の施設につきましては、昭和56年に野球場と多目的グラウンドの完成以降、順次、住民のニーズに合わせて公園施設の整備を行ってきたところですが、議員が言われるバスケットボールの3X3を含め、若い世代のニーズも把握しながら、他の優先事業との調整も図り、今後も町民にご利用いただける公園であるよう、整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） ただいま町長の答弁から、順次整備を行っていきたいという前向きな答弁をいただきました。

それでは、質問事項に沿って進めていきたいと思います。

まず1、今回の件ですが、教育委員会は検討した経緯がこれまであるか。また、今後含めてどう考えているか。先ほどの町長の答弁では、順次進めていきたいという前向きな答弁をいただいております。今年の3月ですが、村田議員の一般質問では、現在のところ整備については考えておりませんという答弁でした。確認ということもあるのですが、理由として、町民の皆様のニーズ、または施設整備の場所の選定、管理運営方法等の課題があるという答弁でした。その辺も検討材料として、今回また改めて検討した上での町長の答弁だったのかを確認させていただきます。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

今、議員さんがおっしゃられましたように、令和7年3月の定例議会の一般質問におきまして、同様のご質問がありました。以来、近隣自治体の状況でありますとか、設置の候補地等、またその実現の可能性等について、担当の課内では話題にはしてお

りました。以前にも申し上げておりますけれども、令和8年度において、風の子広場の遊具の更新等について構想をまとめる方向であり、その際、整備が可能なのか、住民のニーズも把握しつつ、今後の検討課題とする予定であります。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） それでは、次の質間に移りたいと思います。

2. 多目的グラウンド整備は余地があると思う。一度全体を見直してみては。

立科町の公共施設等総合管理計画では、施設総量を段階的に（　）しますとの観点も加味すると、新たな場所に増設するということは避けたいところかと思います。

現在の多目的グラウンドの使い方を工夫して、バスケットボール3X3コートの確保が私としては可能ではないかというふうに思っております。そこに整備する理由としては、運動公園であるという理由が一番ですが、気軽に遊べるみんなの場所を考えると、アクセスはどの地域にもあまり偏らないほうが、環境を与える側としても抑えておくべき大事なポイントではないかと思います。

また、小中学校、蓼科高校からも足を伸ばしやすく、日々日常、放課後において運動公園が利用され、学校とはまた違った交流を育むこともできるかと思います。こういった環境整備は、子育て支援にもつながり、町の新たな魅力になり、そこから新たに生まれるたくさんの物語のステージとなることも想像できるかと思います。

現在、風の子広場の遊具更新を、先ほどの教育長の答弁のとおり、来年度に向けて進めているかと思います。風の子広場に限らず、今の各施設の活用が効果的になされているのか、また将来にどのようなことも可能なのか、財政面も含めれば一度にできないこともあるかと思いますが、全体の計画をもって、優先順位と短中長期的視点で進め、エリアをより効果的に整備を行う方向が将来的によい方向へと向かうと思いますが、こちらについてどのように考えるでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 多目的グラウンドは、野球やサッカー、グラウンドゴルフ、陸上競技等、多目的で使用が可能なグラウンドとなっております。先ほど教育長からも申し上げたとおり、令和8年度には風の子広場の遊具を見直す方針であります。その際に検討課題としておりますので、現在のところ多目的な競技に使用されている多目的グラウンドを再整備することや、運動公園全体の見直しは現在のところ考えておりません。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） 今、私の1つの案としての提案だったので、それに限らず、運動公園の中で果たしてどういう場所でそういう整備ができるのか、これから検討していくということありますので、前向きに検討していただけたらと思っております。

それでは次に移りたいと思います。

町産材を使ったアスレチックを求める声がありました。町としてはどう応えるか。

先月ですが29日に、議会主催の小学校6年生を対象に子ども議会を開催しました。

これまで多くの子どもたちからの質問を受けております。今回は人口減少を食い止めるために、立科町の魅力の1つである権現山に立科町で育った木を使って、大人も楽しめるアスレチックを作ったらどうかという提案をいただきました。

まずは、こちらに対して町はどのように応えるでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

アスレチック遊具に地域の木材を使用することは、景観へのなじみや温かみに加え、脱炭素社会への貢献や子どもたちが木材に触れ、その特性や魅力を学ぶ、いわゆる木育につながります。

その一方で、木材は自然素材であるため、公園などの景観に自然に溶け込み、温かみのある空間を創出し、木材ならではの美しい見た目を保ちつつ、安全性や耐久性の高い遊具として活用するためには、適切な素材処理や日常点検を含むメンテナンスが大変重要だというふうに考えております。

一般的に木材遊具は維持管理が大変難しく、また経費の問題も出てきますので、今後慎重に研究してまいりたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君） 今井健児議員。

4番（今井健児君） もちろん、当然、維持管理、そして整備するにあたっては財源も必要かと思っております。

今回の質問なんですけれども、子ども議会、これまであったのですが、私たちも主催をして実際に答弁をするという立場に立って、改めて子どもたちのたくさんの意見を聞く機会になりました。今まで子育て支援といいますと、間接的にはなっているかと思うのですが、直接子どもたちが喜ぶような願いを叶えてやると、そういう施設があったのかなというふうに思っております。そういう観点からは、やはり子どもたちの希望、同僚議員もこれまで、昨日もそうですが、子ども議会からの一般質問をしてきております。全てかなえることはできないとしても、ぜひ町長中心に、子どもたちの願い、私が一番心配しているのは、子どもたちから、どうせ何を言ったって変わらないよ、そういう期待の持てない町になってほしくないなというふうに思っております。そういう意味では、多分野多事業、立科町はありますので。ちょっと先ほどの答弁のとおり、優先順位をつけて、順次やっていかなければならないわけですが。この子どもたちの希望、こういったものを行政がそういう環境をしっかりと提供してあげるというのも、私たちの責務ではないかなというふうに思っております。

今日の質問ですが、検討していくというような答弁もいただきましたので、今日ここでやる、やらないという判断がつかないかと思っております。私も前向きにこれからまた見ていきながら、追跡をするという形で、また町長に質問していきたいというふうに思っております。

以上で、私の一般質問を終わりにします。

議長（今井英昭君） これで、4番、今井健児議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は1時55分からです。

(午後1時43分 休憩)

(午後1時55分 再開)

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順9番、**11番、村松浩喜議員**の発言を許します。

- 件名は **1. 町内事業者の利用率は向上したか**
2. 町の宣伝活動を行う団体等への支援を充実させるべきだ
3. 蓼科高校の特色ある学びの場として、森林活用の協力はできないかで
す。

質問席から願います。

〈11番 村松 浩喜君 質問席〉

11番（村松浩喜君） 今回、私は大きく分けて3つの項目について質問します。

最初の質問は、私が以前、一般質問で取り上げた内容の追跡質問になります。

それでは、まず、町長にお尋ねします。

昨年9月の一般質問で、私は、役場で物品やサービスを購入する際には、町内事業者を優先して利用すべきではないかと申し上げました。そのとき、町長は次のように答弁しています。物品購入やサービスの提供に関して、町内事業者を優先することは、地域経済の活性化や雇用の創出に寄与する意味でも必要なことである。引き続き、町内事業者の利用に努めたい。このように発言しましたが、今年度はこのことについて、どのような方針で取り組んでいますか、お答えください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

物品の購入や町が受けるサービスの提供につきましては、地方自治体契約の原則である経済性、公平性、競争性についても十分考慮することを前提としてではあります
が、地域経済の活性化や雇用の創出につなげていくため、町内事業者の利用については、以前から配慮し、職員に周知をしてまいりました。

本年度の取組としましては、方針は変わらず、令和7年度当初予算編成会議は、年
度当初に職員に対して再度周知を行っております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） それでは、今までと変わらない方針で町長は取り組んでいらっしゃるというお答えをいただきました。

それでは、ここからは総務課長にお尋ねします。令和6年度の発注額のうち、各課における町内事業者の占める割合をお答えください。令和5年度と比較したいので、各課ごとに5年度実績、6年度実績、発注割合の増減数値、この3点をお答えください。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 一般会計、全課における支払い実績により、町内事業者が占める割合をお答えいたします。

物品購入としまして、10節需用費、17節備品購入費の令和5年度の実績は52%、6年度は55%で、前年度比3%の増がありました。

サービスの提供では、11節役務費、12節委託料で、令和5年度の実績は36%、6年度は35%、前年度比1%の減がありました。

なお、課ごとの実績とのご質問であります。複雑となり難しいことから課ごとの集計はできませんでした。また、昨年度と同様に物品購入費の需用費の中で修繕費や印刷製品費を含み、電気料は除いて算出しております。

以上です。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 私が課ごとの傾向を知りたかった理由は、入札などにかかる少額の発注に関しては、その発注の担当者の裁量にかかるところも大きいかなというふうに判断したからです。ですから、発注担当者の心がけ次第で変わってくる状況もあるのかなというふうに考えましたので、担当者個人は特定できないとしても、各課ごとの傾向が分かれば、その後、役場庁舎内で周知、喚起できるのではないかというふうに考えたからでございます。

数字が出せないという理由がとても事務が煩雑でということは、先ほども少し書類を見せていただきましたけれども、やはり非常に難しいようでございますので、その辺については承知いたしました。

それでは、続いての質問参ります。

町内事業者に優先発注する場合の問題点はありますか。あるとすれば、その改善に向けて業者と協議していますか、お尋ねします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

特段問題はありませんが、町内事業者では取扱いがないものもあって、町内事業者に発注できない場合もございます。

以上です。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 分かりました。物品等の購入に関しては、令和6年度を比較するとプラス3%ということでありました。サービス等に関しては、マイナス1%ということでございましたけれども、やはりその理由は町内に発注しようと心がけていても、その業務を行える事業所が町内にない場合は、やむを得ず町外へという、そのような形になるのではないかというふうに答弁を受け止めました。引き続き、町内事業者の利用には、然るべき配慮をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問へ参ります。

町外へ出向いて町の宣伝活動を行う団体等への支援について質問します。

まずは、町長に伺います。

立科町を知っていただき、その魅力を発信するために、町外へ出向いて宣伝することが必要であることは多くの皆様が認めるところだと思います。しかし、このような宣伝活動の全てを役場職員だけで行うことには限界があります。

そこで、なるべく民間の力を借りて様々な場所へ出向いて、数多く実施したほうが効果的ではないでしょうか。その場合、町からの支援を充実させるべきだと思います。このことについて、町長の見解をお答えください。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

町の宣伝活動については、既に、信州たてしな観光協会や立科町商工会へ補助金を交付し、町外へ幅広く情報発信や活動をしていただいております。

町でもホームページ、SNSや観光パンフレットを作成し、町内外の施設へ置いてもらうなど、職員も情報発信に努めているところでございます。

また、ご質問の町外へ出向いての宣伝活動については、友好都市、各種関係市町村及び広域のエリアで行う宣伝会を中心に行っておりますが、多くの観光客や特産品の販売が見込めるエリアなどがあるかどうか情報収集等に努めて、今後行きたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） それでは、ここからは産業振興課長にお尋ねします。民間で行う立科町の宣伝活動として、私は商工会が行う事業に着目しました。商工会青年部や商工会員有志及びユーユーたてしなでは、毎年、東京都清瀬市のきよせ市民まつり、神奈川県相模原市の相模原市民桜まつり、埼玉県川口市の川口駅前マルシェ、静岡県御前崎市の信州立科町特産品フェアなどのイベントに参加しています。これらのうち、相模

原市民桜まつりには立科町役場からの出動要請がありますが、そのほかは自主的な判断で実行しています。そして、多くの場合、立科町の観光パンフレットを配布するなどして町の宣伝活動をしているのです。

商工会には、町から補助金が交付されていますが、その使い道は本来、商工会独自の事業に充てられるもので、基本的には立科町全体の宣伝活動に対するものは含まれていないと考えられます。このようなイベントでは、リンゴなどの特産品を販売した売上はあるものの、交通費や宿泊費などの経費がかさみ、ほとんど赤字になるようです。特に、きよせ市民まつりに参加する青年部員は、本会から割り当てられた予算では賄いきれず、個人負担せざるを得ないそうです。

青年部の皆さんがどうしてそこまでするかというと、清瀬商工会青年部と築いた人間関係を大切に蓼科山荘が閉鎖された後も清瀬市民の皆さんに立科町をアピールし続けたいと考えているからとのことです。

以上のような状況を踏まえて、私は商工会が立科町の宣伝活動をする場合、その必要経費を補助してはどうかと考えました。個別の事業ごとの補助が難しければ、10年間変わらない商工会への補助金を増額していただきたいと思います。そうすれば、増額分から、先ほど触れた青年部の活動などへも予算配分することができるのではないかでしょうか。ここまで申し上げたことについて、産業振興課長の所感をお聞かせください。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

ご質問のイベント参加につきましては、町から立科町商工会に交付しております商工業振興対策事業補助金の補助金事業に含まれており、商工会事業の中で補助金を活用して活動していただいていると考えております。

また、立科町商工会の方へきよせ市民まつりについて確認をさせていただいたところ、商工会で負担しているとご回答いただいております。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 先ほど私が申し上げました商工会の補助金は、10年間増額されておりません。内容をまた精査していただきまして、商工会とも打ち合わせていただいた上で宣伝活動に対する予算をきちんと手当するというような方法も考えていただくのがよろしいかなというふうに思います。

それでは、引き続き、産業振興課長にお尋ねします。

先ほどは、商工会による宣伝活動に着目して質問しました。そのほかの民間団体等が自主的に立科町の宣伝活動を行う場合についても、基準を定めて補助金を交付してはいかがでしょうか、お答えください。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたように、有効都市、町として各種関係市町村及び広域のエリアで行う宣伝会を中心として行っており、宣伝活動の中で特産品の販売を行うことが必要になったときは、出店者の営業活動として参加する場合と、町からの依頼で出店する場合があり、費用負担もそれぞれ異なっておりますので、新しく宣伝活動を検討する場合は、現在と同じ考え方で費用負担をお願いしたいと考えております。現時点では、補助金を新設する考えはございません。

以上になります。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） それでは、町長にこの後、お尋ねしたいので答弁のご準備をお願いしたいのですが、自分たちの住む町の認知度を高めるために力を尽くす町民の気持ちや行動はとても尊いものです。町行政におかれましては、そのような皆さんのが気持ちに寄り添い、活動の支援を充実させるよう望みます。役場が頼んだわけではなく、自主的な活動だから費用負担も自己責任でという姿勢では、この町を愛する気持ちは失われてしまうのではないかでしょうか。

町長は、かつて、まちづくり協議会ユーユーたてしなの会員として、私たちと一緒に町の外へ出かけての宣伝活動にも参加されております。こういった民間外交、民間で自主的に行う宣伝活動などの効果は実感されているのではないかというふうにお察しいたします。そういう経験も踏まえまして、民間外交に対する支援、こういったものを町長、どのようにしていったらよろしいと思いますでしょうか、お答えいただけますか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） お答えさせていただきます。

まず、手前みその話をしていますが、今、議員おっしゃったように、私も以前は友好都市あるいはそれ以外のところも含めまして自身の身を、何を言っても立科町のこれから活性化という部分も含めて、また、町内の特産品販売のいわゆる売上というよりは、町の名声を上げたいという思いも込めて、私自身も参加をしたことがあります。そのときの基本は、要するに宿泊とかというようなものは、そのときの団体から出ているかも分かりませんが、それ以外のことについては、私もかなり個人出費をしております。そのことにおいて、私は違和感を持った記憶はありません。なぜかと言いますと、そこに参加する人間の思いというのは、自身の積極的ないわゆる活動への思いであります。そこに、もし可能であれば、その団体がそのところに異を持つということはあるかも分かりませんが、私はそういうことではなくて、金を出すから私は参加しますという基本的なボランティア的な活動というのは、いかがなものかというふうに思います。

ましてや、町全体のことを考えたときに、その団体にはそれなりの費用負担、補助

金も出しています。補助金が必要であるということであれば、しっかりと積上げ、説明責任ができる積上げをして、町と相対して協議をしていただきたいと思います。

ただ、個人的なことをそこのところに乗せていくということはいかがかというふうに私は思います。

議長（今井英昭君）　村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君）　ただいま町長の答弁の中にございましたけれども、お金を出すから出かけていくというのではなくて、その逆で、行動を起こしたから、そのことに対する費用を支援しようというふうな流れで私は考えております。お金を出していただけたから無理やり行くというのでは、やはり地域を愛する気持ちよりも自分の収入が優先されてしまいますので、それとは逆の流れでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

こういった宣伝活動、現場に向かってのものというのは、人間対人間の触れ合いも伴うわけでございます。これはインターネットとかそのほかの通信、SNSとか使って行う宣伝活動とは全く異なった心の通ったお付き合いができるものでございます。心の通ったお付き合いをしていただける町なんだなというふうに立科町が認識していただけるためにも、ぜひ、直接その場へ出向いての民間で行う宣伝活動に対しての支援についてはご理解をいただきたい、ご協力いただきたいというふうに考えておりますので、また今後、来年度予算の編成に向けてもご検討いただければと思います。よろしくお願ひします。

それでは、次の質間に移ります。

大きな項目3つ目です。

教育長がお答えください。

蓼科高校の維持・存続を願う町としては、積極的に同校と連携して、特色ある学びの場を提供する必要があると思います。今年7月13日付の信濃毎日新聞に掲載されているように、地域コースの生徒が野菜を作つて出荷するという取組が始まり、農業分野での成果は期待できそうです。さらに林業分野での取組を加えれば、当町の環境を生かした学びの場が提供できるとともに、森林整備にも役立つと思います。このことについて、教育長の見解をお尋ねします。

議長（今井英昭君）　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長　塩澤　勝巳君　登壇〉

教育長（塩澤勝巳君）　お答え申し上げます。

地域教育の伝導であります蓼科高等学校の存続・発展につきましては、蓼科高等学 校育成会をはじめ、同窓会、PTA、地元企業や議会など、多くの方々のご理解とご協力をいただき、町を挙げて様々な支援が行われておりますことは周知のことと存じ

ます。ご協力いただいている関係皆様方には心から御礼を申し上げますとともに、今後も変わらぬご支援をお願い申し上げます。

さて、少子化が進行する中、高校も生徒に選ばれる学校が求められています。このため、県教育委員会では、今年度から各高校が特色ある学校づくりを進めるための予算措置を行っており、蓼科高等学校でも新たな取組を模索しているようですが、蓼科高等学校では特色ある学校づくりとして、地域と福祉の構成を導入するとともに、プログレスによる学び直し、学び高め、蓼科学での地域教材を活用した探求学習などの実践が既に行われております。新聞で報道されました地域コースの野菜づくりは、新たな魅力の一つとなることを期待しております。

ご提案の学校林等を活用した学習が加わることで、さらなる特色づくりができ、実践活動により森林整備、環境保全、経済活動の分野にも貢献できる有意義な取組になるのではないかということではありますが、蓼科高等学校の学校林につきましては、西峰林道沿いにあり、現場に行くにはやや時間がかかること、また、道路の状況等からバス等による現場への移動は難しいと考えています。したがって、これを活用しての学習というの、今の段階では難しいのではないかというふうに思料しております。

以上です。

議長（今井英昭君）　村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君）　林業分野の資源を活用してということで質問をいたしましたが、先ほど教育長の答弁の中にもございました、蓼科高校には学校林がございます。その場所は笠取峠の頂上を長和町側に向かって左へ林道を2キロメートルほど入ったところです。この学校林に当町はどのように関わっているのでしょうか。過去から現在にかけてのことをお尋ねします。これは教育長または教育次長にお答えいただきたいと思います。

議長（今井英昭君）　塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君）　お答え申し上げます。

蓼科高校の演習林は、所有者である町——当時は財産区であります、と長野県教育委員会との間で賃貸契約を締結し、学校の林業科の演習林として利用されていたと認識をしております。学校の教科として林業科が設置され、専科教員の指導により運営されていたことから、この利活用について町が特に関わっているということはなかったというふうに推測しております。

蓼科高校に伺ったところ、昭和38年度に林業科が廃止された以降は、林業に関する実質的な活用はされておらず、平成23年度の県教委による活用状況調査では、年に1回、自然観察・植生観察に活用されているとの報告がされておりますが、近年は活用されていないということです。

以上です。

議長（今井英昭君）　村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 蓼科高校の学校林について、ただいま教育長にもお答えいただいたところですが、私も直接、蓼科高校に確認をいたしました。そうしましたら、現在は使われていないということでした。私は、ぜひ有効利用に向けて町と学校とで協議をしたほうがいいと思います。現在の場所が学校から遠く、使いにくいなどの事情があれば、代わりの町有地を提供するという方法もありそうです。このことについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

先ほど答弁をいたしましたように、高校に林業科がないことから学校林を林業・林産を目的とした学習に活用することは難しいと考えますが、生活や産業に欠かせない水を蓄えたり、地球温暖化を防ぎ、人々に安らぎを与えてくれるほか、日々の暮らしに欠くことができない木材の産出など、森林が果たす役割を学習することには活用できると考えております。

また、今、議員さんのほうからご提案をいただきました、町有林も活用してはどうかというようなご提案でございますので、併せて学校のほうにお伝えをしたいというふうに思います。

議長（今井英昭君） 村松浩喜議員。

11番（村松浩喜君） 学校側とご検討いただけるということで、前向きなご答弁ありがとうございます。

立科町にとって蓼科高校を存続させるということは、非常に重要なテーマです。しかしながら、財政的な支援は現状で十分であり、今以上の増額には慎重であるべきです。そうだとすれば、今あるものを有効に利用するという視点は欠かせません。その視点の一つとして、私は学校林というものに着目したところでございます。お金を使わず工夫を凝らして、特色ある学校づくりに協力していただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

議長（今井英昭君） これで、11番、村松浩喜議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時35分からです。

（午後2時25分 休憩）

（午後2時35分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順10番、**2番、宮坂幸夫議員**の発言を許します。

件名は、お配りした一般質問通告内容のとおり

1. 移住施策等に関する新規事業について
2. 索道に関する指定管理事業について（追跡質問）

3. 産業振興課に関して、農村交流施設の指定管理と土地改良区の補助金について
4. 職員給与について（追跡質問）
5. たてしな保育園の園長人事（追跡質問含む）
6. 小学校・保育園周辺の環境整備と権現山周辺整備について
7. 芦田宿の活性化のためもっとイベントを（追跡質問）
8. 細谷区から申請事項に対するその後の状況等について（追跡質問）
9. 建設環境課に関して、下水道事業の収支と道路工事完了後の対応について
10. 中原宮前地域の町道4路線の整備状況と水路最終地点の流水について（追跡質問）
11. 中原宮前地区新規道路設置について、10年後の夢
12. 蓼科牧場交差点付近の宅地活用は（追跡質問）の12件です。

質問席から願います。

〈2番 宮坂 幸夫君 質問席〉

2番（宮坂幸夫君） 2番、宮坂幸夫です。無所属1期生の宮坂幸夫と申します。全員協議会ではレベルの低い議員と言われて、自分自身も自覚しております。1時間、よろしくお願いします。

最初に、私は、前回の選挙で、やることということで提示しました。その中に4年間で400、議場内外で論戦すると、そうしますと1回25項目やらないと達成しないんです。ぜひ、執行部の皆さん、原稿を読むんじゃなくて、目と目を合わせて、できるだけ短く答弁をよろしくお願いします。

それでは、第1番目の質問をさせていただきます。

私は、8月4日、信濃毎日新聞の紙上で知りました。この信州ワーキングホリデー、これはどういった意味なのかと当町の参加の有無をお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 事業内容等、詳細についてのご質問でありますので、担当課長から答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） お答えいたします。

信州ワーキングホリデー事業は、地方に関心がある都市住民をターゲットに、旅をするように仕事をしながら暮らすことを体験するプログラムを実施し、長野県の暮ら

しと仕事の魅力をセットで伝え、移住・二地域居住を促進する目的で、今年、新たに10市町村を対象に実施される県の事業です。

当町では応募をしておりませんが、ゲストハウスや空き家をリノベーションした宿泊施設を対象に、担い手を求める県内の農業、観光業等のマッチング機会の創出を図る事業であり、町内団体においても活用を図ることが可能かと思われますので、移住・二地域居住の促進に向け参考にさせていただきます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 両角町長にお尋ねします。この情報を知ったのはいつ頃でしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） すみません、もう一度いいですか。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 今回、この信州ワーキングホリデーは、県の事業で、予算は695万の一応、当初予算をつけまして、各市町村へご案内したんです。当町は今、選択でしないと、10市町村があったから当町も入っているかなと非常に私は思ったんです。この情報は両角町長はいつ知ったんでしょうか。課からの報告とかそういうのはあったんでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） もちろんこのことは情報として得ております。ですが、町が即、これに参加するというところに至っておりません。

先ほど担当申し上げましたように、今、議員のおっしゃっていただいたこの内容につきましては、精査させていただいて参考にさせていただきますので、今後にどうなるかまた分かりませんけれども、参考にさせていただきます。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） この事業は町の金要らないんです。県が全て出すんです。当初予算695万ですか。当然、内容が濃くなってくれば、当然も補正で増えるかと思うんです。またま県に、私、インターネットもスマホも持っていないから、全て資料をお願いして送っていました。それで、非常にいいことなんです。ここに、パンフレットの見出しにありますように「旅をするように仕事をしながら暮らす」、大変、下に赤字で「女性・若者から選ばれる県づくりプロジェクト」、赤字で書いてある。非常に当町が手を挙げなかつたことは残念であります。

次に行きます。

索道に関することでお尋ねします。

この4月、人事異動で課長が入れ替わりました。

議長（今井英昭君） 宮坂議員、順番、確認をお願いします。

2番（宮坂幸夫君） 間違えました。順番で行きます。

先日、商工会青年部の皆さんと、夕方、意見交換をしました。その中で女性の方から、立科にはすぐ住める家がないと、欲しいなという個人的な発言がありまして、私はそこでひらめきました。今回、ここに上げさせていただきました。

1つ目に、今回、駐在所が統合されます。両角町長にお尋ねします。西部の駐在所、買取りして有効活用しませんか、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） いわゆる西部の駐在所、これは今後も利用されると聞いておりますので、町側でそのことを考えることはありません。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。これに関連しまして、里には昔でいう民泊業、これがユーユーたてしなで私も一会员で非常に心苦しいんですが、里で14件登録しました。これについてご存じかどうかと、この調査をしていただいて、商工会の皆さんのすぐ住める家、体験的な家が欲しいという、これにもう5年、6年経っていますから、受け入れ家庭の皆さんとのことは分かりませんけど、ぜひ調査などを把握をしてほしいなというのが第一歩の今回の質問です。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） ご質問ですが、簡易宿所とお伺いしておりますが、民泊施設のご質問でしょうか。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私どもが正確に登録許可いただいた名称が簡易宿所でございます、昔でいう民宿という解釈でいいと思いますけど。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 健君） 失礼いたしました。改めまして簡易宿所ということでお答えをさせていただきます。

簡易宿所は、旅館業法により旅館・ホテルと簡易宿所に分類されており、営業する施設の種類、目的、営業日数などで異なります。カプセルホテル、ドミトリ一形式のゲストハウス、スポーツ合宿所、民宿などが、当町では簡易宿所に該当し、日数の制限なく運営することができます。当町においては、ゲストハウスや民宿が対象になるかと思いますので、里にある簡易宿所につきましては3件ございます。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） ぜひ、課長にお願いなんですかけれど、私の記憶に誤りがあるかもしれませんけど、当時、農村体験で14件登録されたんです。これを調査確認していただいて、もし、この緊急で泊まる宿が欲しいという青年部の要望に私は一部答えられるんじゃないかなという思いがして調査をお願いした次第でございます。今回、質問を上げた次第です。

以上です。終わります。

次に、私は町民から小さな声を拾うということでやっております。

今回、私も欲しいんですけど、しいなちゃんポロシャツですか、これはぜひ、町内で売っていると、このポロシャツが欲しい人は町内のどこかに行けば売っていると、また町民の声として、LサイズだけでなくMサイズもというお話があります。この町内での販売をすると私も10着ぐらいは買いますから、ぜひ設けていただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

議長（今井英昭君） 市川企画課長。

企画課長（市川 偉君） お答えいたします。

しいなちゃんのロゴの入ったプロシャツは、もともとスキー場、権現の湯などスタッフユニフォームとして作成をしたもので、以前から町民向けには販売をしておりません。受注生産になりますので、希望により役場職員に販売した経過はございますが、今後も町民向けに販売する予定はございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） ちょっと残念な回答かなと思いますが、次に行きます。

楽しみながら農業をすると、私自身の個人的な思いも入っているんですけどドローン、非常に面白いなと思っております。ぜひ、このドローンの操作、行政の農林課が主体にこういう操作が習えると言いましょうか、環境をつくっていただけないかどうかの質問です。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

国家資格取得につながるドローンの講習機関が町内に2か所存在しており、既に操作訓練、講習が受けられる環境は町内に整っておりますので、町としてこの環境整備を行う予定はございません。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） ありがとうございます。私自身、知らなかつたんです。そちらの方向で自分自身足を止めてみたいと思います。ありがとうございました。

次に行きます。

索道事業に関することで、この4月、課長の人事異動がございました。今回の質問は、この担当課長が代わりました。両角町長はどういった指示と言いましょうか、指示事項を与えたかをお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

今年度も4月に理事者懇談会を開催することで、各担当課長及び係長と事業概要とスケジュールを確認し、打合せを行っております。また、索道事業において問題が発生した場合や議会等への報告事項がある場合など、必要に応じて打合せを行い、対応を決めております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 篠原課長にお尋ねします。前回の質問で、前課長との引継ぎ、書面でされたという答弁をいただいたと記憶しております。私自身、情報公開でその引継ぎ書を入手したんですが、その中に数字的なものは一切、私の見た範囲では載っておらないんです。ぜひ、ここで具体的に数値、どのような数値の引継ぎをしたかをお尋ねします。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） お答えをいたします。

令和7年6月定例会で回答したとおりとなります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） そうしますと課長、約1億8,000万の赤字という数字でよろしいでしょうか。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） 何をもって赤字ということか、私にはちょっと理解ができませんが、以前の決算書等、書類からすれば、そういう数字が導き出されるのであれば、それが正しいかどうかというよりもその数字しかないということだと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 次に行きます。

今回、私、行政もいいことしたなと思うんです。それは次の質問なんですけれど、今回、大変恐縮なので省略して道の駅という表現でお願いしたいと思います。正式には農産物加工・直売・食材供給施設といわれるんですが、一応、道の駅ということでお願いしたい。

私自身、行政のほうから、今回、7年度は全国に公募すると、公募して決定したいという情報を得ました。7年度スタートして、この経緯を含めてどのような契約になったかをお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

立科町都市農村交流施設「農産物加工・直売・食材供給施設」及び道の駅女神の里たてしなの指定管理者に対する基本協定書の協定の期間が、令和8年3月31日に満了を迎えるに当たり、本年度に次期指定管理者を選定する必要があります。

さきに別の議員からの一般質問で答弁したとおり、指定管理者の選定に当たっては、立科町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づき、指定管理者の選定に関する方針を決定し、その後、指定管理者の指定を受けようとする団体からの指定申請書の提出を受け、町長が選定委員会へ諮問、選定委員会の答申を受けた後に議会の議決を経て決定することになります。

今までの実績等により、現指定管理者である農事組合法人蓼科農ん喜村を候補者として選定をしております。

以上であります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 次に行きます。

2番目なんですけれど、両角町長は前職場、大いに能力を発揮された職場であります。

そこでお尋ねします。前町長の4年間、米村町長の4年間の土地改良区への補助金、両角町長になりまして4年、2年、6年間の補助金のそれぞれ前任者の4年間と両角町長6年間の補助金の額をお尋ねします。

議長（今井英昭君） 両角町長。

町長（両角正芳君） 土地改良区のことですよね。（（そうです）の声あり）土地改良区の補助金は平成27年度から令和6年度までの合計で9,278万1,000円を交付しております。

詳細につきましては、担当課長から答弁させます。

議長（今井英昭君） 篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君） 平成27年度から平成30年度の4年間については5,234万4,000円、令和元年度から令和4年度の4年間については2,923万7,000円、令和5年度、6年度の2年間については1,120万円を交付し、合計で9,278万1,000円となります。

以上になります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） ありがとうございました。

次に行きます。この件は3回目なんですけれども、ちょっと質問の仕方を変えて、ぜひ数値をつかみたいものですから、今回この質問に上げました。

お尋ねします。再任用職員——令和6年度ですけど、に支払った合計金額をお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 詳細についての質問でありますので、担当課長に答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

令和6年度再任用職員の共済費等を除く職員給与費の支払額は773万7,839円であります。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 同じく竹重課長にお尋ねします。会計年度任用職員の給与支払合計金額と対象人数をお尋ねします。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） お答えいたします。

令和6年度会計年度任用職員の共済費等を除く報酬等支払額は3億1,114万8,986円で、対象人数は144名であります。再任用職員及び会計年度職員については、労働時間と勤務形態が様々である点はご承知いただきたいと思います。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 一言だけ添えます。3回目にしてようやく金額が取れたということは非常に残念です。

次に行きます。

たてしな保育園の園長人事についてお尋ねします。これは柔らかい言葉でお尋ねをいたします。

この状態は、町民の声は、バツが、私に入ってくる声が多いです。

そこで、今日お尋ねします。この園長の後継者づくりができる責任について、塩澤教育長にお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） それでは、お答え申し上げます。

現在、保育園に在籍しております正規職員は、育児休業中の職員を含めて14名であります。このうち保育士としてクラスを受け持っている職員は9名であります。年齢も経験年数もそれぞれ違いますが、ほとんどの職員が採用から10年未満であります。

中堅職員が少ないので、過去の保育需要の状況から職員採用に当たりまして年齢構成が平準化できなかった、このことが一番の要因と認識をしております。

今後の人材育成に当たりましては、業務改善、意識改革や職員研修の充実により職員の資質向上を図り、職員がやりがいを持って業務に当たっていただくような取組を進め、人材育成を図ってまいりたいと考えております。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 羽場次長にお尋ねします。月に、たてしな保育園へは何回ぐらい訪問されておりますでしょうか。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

保育園への月の訪問頻度のご質問ですけれども、週によって違いはございますが、週5日のうち2日から3日は出向いておりますので、月20日のうち10日程度は訪問しております。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私は、たてしな保育園がスタートしたときに、組織図の一番上は副園長という肩書きがついておりました。今回、この3月をもってお一人、その方は最初3年ぐらい臨時で、臨時という表現が合うか、入られて、その後、主任になりました10年、自己都合で退職されました。これについて何かこの人事の関係で退職、自己都合ということなんんですけど何か影響はないでしょうか。普通、民間企業で考えますと、次は私の番だなと私は思うんです。この辺は質問されていないんですが、これについてお答えはないでいいですね、駄目ですね。

議長（今井英昭君） 議事整理のため、暫時休憩といたします。

（午後3時04分 休憩）

（午後3時05分 再開）

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 先ほどの質問、私のミスでございまして、取消しをお願いします。これでよろしいでしょうか。

次に行きます。

小学校・保育園の……

議長（今井英昭君） 宮坂議員、もう一つ質問が5の中あります。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。すみません。

私から提案させていただきます。管理職、当町では七百数十万の給与をいただいて

います。私は、専門職をここで雇うでいいのか、お願いして、私自身の経験から外資企業に入ったんですが、英語が全くできなくて非常に寂しい思いをしたんです。専門職の方、4月にまた住宅もできます。家も提供して、そういう専門職の導入されて、英語などを小さいうちから学べるという環境をつくったらどうかというお尋ねをいたします。

議長（今井英昭君） 塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君） お答え申し上げますが、質問の内容がなかなかちょっと理解できない部分もあるんですけども、園長に専門職を持った者ということでよろしいでしょうか。（（そうです）の声あり）

保育園の園長は、やはりできれば保育士の資格を持った方がいいというふうに私どもは思っていますので、先ほど例えていただきましたように、英語とかというようなそういう特殊な能力をお持ちの方ということだと思いますけども、現状でも十分機能しておりますので、議員さんのおっしゃるような新たな特殊な資格を持った専門職を申し上げるということは考えておりません。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 私の言葉不足なんですが、当然、保育士の資格を持ち、なおかつ専門的に公募して採用したらどうかという意味でお尋ねしました。

以上です。

次、行きます。

小学校・保育園周りの環境、この整備についてお尋ねをいたします。

小学校・保育園環境整備について、夏休み中に行った内容についてお尋ねをいたします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 塩澤 勝巳君 登壇〉

教育長（塩澤勝巳君） お答えを申し上げます。

個々の事業に関することでございますので、教育次長より答弁させます。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

最初に、通学路の環境整備として、教育委員会では毎年、夏休み中に小学校・中学校の通学路について合同点検を実施しております。

参集者は佐久警察署、佐久北部建設事務所、小学校、小学校のPTA、役場建設係、庶務係、学校教育係となります。

学校及びPTAからの危険箇所及び要注意箇所の報告があった場所を中心に、現場で確認を行いながら、国・県道、町道、歩道、看板、白線や支障木など、それぞれ改

善箇所の担当の確認もいたしながら情報を共有しております。

夏休み中の小学校内では、校庭に砂を入れ転圧し、校庭や校舎周辺の草刈り、支障木の伐採、給食棟の屋根の清掃や灯油管の漏えい調査、修繕等、各種の環境整備を行いました。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 通学路の歩道で、今、今年はもう暑い中でも適度に雨も降り、歩道に草がすごいんです、すごいんです。それで、私、失礼なんですかけれど、細谷西塩沢線のT字路の右側のちょっと広がった歩道をぜひ機会があったら見てほしいんです。何を言いたいかというと、これは歩道の工事といいましょうか、年月が経って雑草が老いるということはそこが凹んでいて土が溜まって老えるんです。これをやっぱり県道は県に依頼して、補修するということが大事だと私は思うんです。ぜひ、次長、細谷のそこを見て、町と町にも急遽は対応してもらったんです。その後、県にも対応してもらっている。そういう場所、現場を見てほしいんです。必ずヒントがあると思います。ぜひひとつ、これから歩道、昨年の子ども会で、子どもの皆さんに通学路に雑草がすごいという発言がありました。ぜひ、教育委員会としても見ていただいて、自分たちが悪いということじゃなくて、怠慢であるということでなくて、県道は県です、そういうことでその辺はぜひ見てほしいなというお話をしただけです。

次に行きます。

権現山の関係でお尋ねします。

20年ほど前に遠山町政時代があの権現山を購入されました。この山ですが、当時購入価格はどのくらいで買ったものなんでしょうか。また、その目的状況と活用状況をお尋ねします。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

権現山周辺を運動公園に整備するための用地買収は、今から46年前の昭和54年から始まり、最終の用地取得は令和2年となっております。その間、数十回に分けて土地の買収、交渉、補償など用地取得をしておりますが、最も最近の令和2年では、2,184平方メートルの土地を174万7,672円で取得しております。それより前は、平成15年に6,969平方メートルを補償料込みで2,942万5,090円で取得しております。

権現山周辺の整備は、地域住民の体力向上、健康の増進、社会福祉及び教育文化の公用に寄与するため運動公園として施設整備を進め、昭和56年に野球場、多目的グラウンド、昭和58年にテニスコート、体育センター、昭和60年に青少年の森が完成し、平成4年に屋内運動場、平成7年にマレットゴルフ場、平成8年に心かよう館、平成10年に児童館と風の子広場がオープンいたしました。

それぞれの施設の完成以来、住民誰もが健康的な生活を促進するための運動公園整

備として、また、青少年の野外活動の場として町民の皆様にご利用いただき、その役割を十分果たしていると考えております。さらに、町民の憩いの場でもある権現の湯も権現山運動公園内にあり、町民誰もが健康で豊かな生活を送る上で権現山運動公園の果たす役割は大変重要と考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 平成16年のこの6,969平米の取得に当たって、私は傍聴していました。

非常に異様な関係で決定されたという記憶にありますて、ちょっと興味がありますて、今回質問させていただきました。

次に行きます。

先日、児童館を訪問したときに、私75年ぶりに上のほうへちょっと上がってみました。初めて行ったんです。そこにテニスコートがありまして、私、行ったのは恥ずかしながら初めてなんです。現状の使用状況をお尋ねします。

議長（今井英昭君） 羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

権現山運動公園のテニスコートは、昭和58年に竣工し、現在はオムニコートが4面ございます。

使用状況でございますが、令和7年4月から8月末までで申し上げますと、153日中131日の利用がございました。月平均で26日は使用されておりまして、年間を通じ雪が積もらない限りは使用が可能で、体育施設の中では最も利用頻度が多い施設となっております。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 時間が迫っておりますから、もちろんこの順序で行きますけど、じゃあ、次に行きます。

公園の歩道の安全環境について、私自身、先日歩いてみました。そうしましたら、歩道のところに根がありまして、黄色の点字のところが盛り上がっているんです。これはちょっと私も足悪い中で、直してほしいなと思いましたので、今回はここをぜひ確認していただいて、補修できたらお願ひしたいなということでこの質問は終わりたいと思います。

次に行きます。

議長（今井英昭君） 質問してもらっていいですか。

2番（宮坂幸夫君） 以上です。

議長（今井英昭君） 今の質問でお願いします。羽場教育次長。

教育次長（羽場厚子君） お答えいたします。

担当職員が見守りを実施しておりますけれども、公園の敷地面積が広く、担当職員

もほかの業務と兼務になっているため、なかなか毎日の見守りが難しい状況でもあります。場合によっては、利用者の方からのご指摘により修繕箇所が見つかることもあります。誰もが安全に使用できるよう、危ないとお気づきの場合は、直ちに教育委員会へご連絡をいただきたいと思います。今後も迅速な対応に努めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 羽場次長、よろしくお願ひします。

次に行きます。

両角町長にお尋ねします。

芦田宿活性化、もっとイベントをしていい、町民の声もありますけれど、町長の芦田宿に関する活性化についてのお考えをお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） お答えをさせていただきます。

芦田宿商店街の活性化については、現在、立科町商工会、芦田宿商業会や民間事業者の皆さんのが積極的に取り組んでおります。やはり、現地で経営している皆さんの理解と協力が必要な要素でありますので、町も立科町商工会等と連携しながら積極的な取組をサポートしていきたいと考えておりますので、補助金の国・県の情報収集にも努めてまいります。

以上であります。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） よろしくお願ひいたします。

次に行きます。

地元細谷の申請事項について、その後の活動といいましょうか、お尋ねをいたします。

1つ目は、前回もお話ししましたけど崩壊空き家、その後について。まとめてでよろしいでしょうか、質問。

議長（今井英昭君） 横断歩道の件ですね。

2番（宮坂幸夫君） はい。

議長（今井英昭君） お願いします。

2番（宮坂幸夫君） それから、公民館前の横断歩道の取付け、まだ取り付けておりません。

それから、野方地区の十字路のカーブミラー、この3点について、その後の活動というか状況をお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

す。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 細谷公民館前の交差点への横断歩道設置につきましては、本年6月の定期例会の一般質問で答弁を申し上げた内容から変わりはありませんが、空き家対策につきましては、本年度も9月1日に空き家相談会を開催しております。この対応等につきましては、担当課長に答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

令和6年第3回定期例会及び令和7年第2回定期例会においてご質問をいただき、回答を行いました細谷地区の老朽空き家に関するもとを認識しておりますので、町の対応状況を申し上げます。

まず、令和6年9月に町が開催した空き家相談会に、当該空き家の管理者が来訪され、今後の対応についてご相談がありました。その際、町担当者及び空き家協議会の相談員から対応方法等をご説明申し上げました。

本年度は、9月1日に空き家相談会を開催いたしましたが、当該空き家の管理者には町担当者から通知等を行ったものの、来訪はございませんでした。

町といたしましては、既に相談を受けておりますので、引き続き、相談、対応に努めてまいります。

続きまして（2）の町道1号線の拡幅工事についての進捗状況を申し上げます。

町道672号、いわゆる桐原1号線につきましては、細谷区から道路拡幅に関する要望書が提出され、平成29年には地権者と町職員による現地確認を実施しておりますが、地元負担や用地確保等の課題もある状況であります。

また、細谷区からは当該路線以外の町道につきましても要望をいただいており、さらに町内の他地区からも多数の要望が寄せられているところであります。

今後は、限られた財源等の制約を踏まえつつ、利便性や緊急性等を勘案し、他案件とのバランスを考慮しながら進めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君） 竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君） 月産業有限会社野方工場付近の十字路のカーブミラー設置につきまして、お答えいたします。

カーブミラーの設置については、宮坂議員のご提案や西塩沢区から要望がございましたので、本年8月に佐久警察署交通課、道路管理者の佐久建設事務所、町等の関係機関で現地の確認を行いました。この結果では、標識等により運転者に横断歩道があることを示しており、歩行者が安心して横断できる環境整備が十分に対策できていると考えられ、標識や停止線のとおりに停車や安全確認を行えば問題はないとの意見を

受けております。

また、カーブミラーの設置につきましては、逆に運転者の注意力が低下し、危険の恐れがあるとの佐久警察署の見解でありましたので、この十字路にカーブミラーは設置しない方向で考えております。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 竹重課長、細谷の公民館前の横断歩道なんですが、実は今年、去年も物損事故があったんです。去年はたまたま歩道の向かって右側のホースの収納庫に軽乗用車がぶつかったんです、去年は。今年はその横の消火栓とカーブミラー、そこに突っ込んだんよ。両方とも補修されたと、二度続けて物損事故、突っ込んでいるんです。人が亡くならないと歩道はつかないのかなではなくて、続けて2件ありましたから、私、強く要望してほしいなと思います。

次に行きます。

建設環境課ですか、下水道のことについてお尋ねします。

ここに質問したとおり、私は下水道料金が下げられないかなという思いがありまして、今回この質問を上げました。

令和元年から6年までの収支金額をお尋ねします。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） 過年度の決算状況や業務内容となりますので、担当課長に答弁をさせます。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

下水道使用料の引下げに関するご質問と思われますので、少し長くなりますが、お聞き取りいただきたいと思います。

まず、下水道事業は、地方公営企業法の適用を受ける公営企業であり、適正な経費負担区分を前提とした独立採算制が求められております。また、下水道使用料は維持管理費に加え、資本費を含む汚水処理原価に基づき算定しております。

過年度実績でございますが、当町の下水道事業会計は、令和2年度までは特別会計、令和3年度以降は公営企業会計となっております。このため、決算書の記載上、特別会計は税込み、公営企業会計は税抜きと税込みが混在しており、単純な比較が困難である点をご理解願います。

下水道使用料の歳入決算額は、令和元年度が税込み1億6,883万6,170円、令和6年度が税抜き1億5,062万7,257円でございます。

また、歳出の決算総額は、令和元年度が税込み4億2,598万2,271円、令和6年度は税抜きで営業費用、営業外費用、特別損失の合計4億2,012万8,891円でございます。

次に、下水道事業会計に対する一般会計からの繰入金、補助金は、令和元年度が2億5,160万円、令和6年度が2億420万596円でございます。これらは下水道使用料のみでは賄い切れない公債費等の資本費や維持管理費等の不足分を主に補填するものでございます。

以上のとおり、当町の下水道事業会計は、引き続き、一般会計からの補填を必要としており、昨今の資材価格や人件費等の上昇により経費が増加している上、老朽施設の改修も控えていることから、今後も多額の投資的経費が見込まれております。こうした状況に鑑み、現時点での下水道使用料の引下げは実施困難でございます。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 羽場課長にお尋ねします。工事が完了しますよね。工事が完了した。その現場検証というのはどのようにされるんですか。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

町で実施する工事では、町職員のうちから検査員をしておりますので、工事完了後は検査員による竣工検査を実施しているところであります。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 議長にお尋ねします。時間が詰まっていますが、3項目同時に質問は駄目でしょうか。

議長（今井英昭君） 一問一答方式でお願いします。

2番（宮坂幸夫君） 分かりました。

次に行きます。

中原宮前の4路線についてお尋ねをします。

この中原宮前の4路線があるんですけど、この改修といいましょうか、前回もお聞きしましたけど、その後、どのような状態の改修、補修ですか、されたか。また、この200メートルだけ、細谷の朝日ヶ丘団地から県道にぶつかる間で200メートルだけは未舗装なんです。これ、裏通学路なんですか、生徒も先日も5名ぐらい帰り通るんですが、この舗装、地区からも要望は出ていると思うんです。この辺についてお尋ねしたいと思います。

議長（今井英昭君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） それでは、お答えをさせていただきます。

ご質問の中原宮前地域における町道4路線の整備状況及び水路最終地点の流水につきましては、宮坂議員からこれまでも一般質問をいただくとともに、担当課窓口にもご要望をいただいている案件と承知をしております。

担当課においては、その都度、現場確認を実施しており、宮坂議員にも現地立合いにご同行いただいた旨の報告が私にも上がっております。

こうした報告等を踏まえ、限られた財源等の制約を考慮しつつ、利便性や緊急性等を総合的に勘案し、関係事業との均衡、配慮をしながら適時適切に進めてまいります。

個別内容につきましては、担当課長から申し上げます。

議長（今井英昭君） 羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君） お答えいたします。

先ほどの桐原1号線に関する答弁でも申し上げましたが、町内の他地区からも多数の要望があることから、利便性や緊急性等を勘案しつつ、整備を進めております。

なお、本年度はご要望箇所のうち、町道中原宮前線において、道路側溝の修繕工事を実施いたしました。宮坂議員にも現場立会いをいただき、誠にありがとうございました。

以上です。

議長（今井英昭君） 宮坂幸夫議員。

2番（宮坂幸夫君） 中原宮前の水路最終地点、詰まっております。前回の質問で……

議長（今井英昭君） 予定時間が過ぎておりますので、まとめていただいて、次の質問は入れないです。もう、今、ここで自席にお戻りください。

2番（宮坂幸夫君） 以上で終了いたします。ありがとうございました。

議長（今井英昭君） これで、2番、宮坂幸夫議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

(午後3時36分 散会)